

実際に提出する日付を記載すること

再生活用業者~~（特定製造業者）~~指定~~（認定）~~申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

申請者

住所 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番地20

氏名 株式会社 栃木ペットボトル

代表取締役 栃木 太郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 028（623）3228

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の3第2号（栃木県再生利用業者の指定等に関する要綱第10条第1項）の規定により、再生活用業者（特定製造業者）の指定（認定）を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

処分業の許可（栃木県知事によるものに限る。）を受けている場合は、その許可年月日及び許可番号	許 可 年 月 日	許 可 番 号
	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
事務所又は事業場の所在地	事務所 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番地20 電話番号 028（623）3228	
	事業場 栃木県小山市犬塚3丁目1番地1 電話番号 0285（22）4309	
再生利用施設（特定製造施設）の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力並びに許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）	<p>廃ペットボトルの破砕施設</p> <p>数量 破砕機1基</p> <p>設置場所 栃木県小山市犬塚3丁目1番地1</p> <p>設置年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>処理能力 100t/日（8時間）</p> <p>許可年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>許可番号 〇〇〇〇〇〇</p>	県内の複数の施設で処分等を行う場合には、設置場所ごとに施設を記入すること
再生利用施設（特定製造施設）の処理方式、構造及び設備の概要	<p>処理方式 破砕、選別、洗浄</p> <p>※構造及び設備の概要については別添「平面図、立面図、断面図及び設計計算書」とおり</p>	
再生利用に係る取引関係	小売業者の店舗の名称及び所在地	株式会社〇〇ストア（宇都宮店、那須塩原店） スーパー〇〇（宇都宮店、大田原店、鹿沼店）等 ※詳細は別記様式2号「再生活用業者事業計画書」とおり
	再生輸送業者等の名称及び住所	栃木〇〇運送株式会社、有限会社〇〇物流 等 ※詳細は別記様式2号「再生輸送業者事業計画書」とおり
	売却先の名称及び住所	栃木〇〇工業有限会社、〇〇化学株式会社 等 ※詳細は別記様式2号「再生活用業者事業計画書」とおり

プラスチック原料等の種類	フレーク、ペレット
--------------	-----------

(第2面)

申請者 (個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生 年 月 日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称		住	所
栃木 太郎		栃木県宇都宮市埴田1丁目1番地20	
法定代理人 (申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生 年 月 日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称		住	所
役員 (法定代理人が法人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生 年 月 日 役職名・呼称	本 住	籍 所
役員 (申請者が法人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生 年 月 日 役職名・呼称	本 住	籍 所
栃木 太郎	昭和〇年〇月〇日 代表取締役	栃木県宇都宮市〇町〇丁目〇番地〇 同上	
栃木 二郎	昭和〇年〇月〇日 取締役	栃木県日光市〇町〇丁目〇番地〇 同上	
栃木 花子	昭和〇年〇月〇日 監査役	栃木県壬生町〇町〇丁目〇番地〇 同上	

(第3面)

発行済株式総数の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の 100 分の 5 以上に相当する額を出資している者（申請者が法人である場合において、これらの者があるとき）

発行済株式総数	1,000 株	出資の額	1,000 万円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の 数又は出資の額 割合	本 籍 住 所
とちぎ たろう 栃木 太郎	昭和○年○ 月○日	500 株	栃木県宇都宮市○町○丁目○番地○
		50%	同上
うつのみや かずお 宇都宮 一男	昭和○年○ 月○日	300 株	栃木県矢板市○町○丁目○番地○
		30%	同上
かぶしきがいしゃ 株式会社 とちまるけんせつ 栃丸建設	昭和○年○ 月○日	200 株	栃木県真岡市○町○丁目○番地○
		20%	同上

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本 籍 住 所
	役職名・呼称	

備考

- 1 「法定代理人」から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 3 2部提出すること。